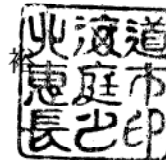


令和3年恵庭市告示第28-2号(新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種の実施について)の一部を次のとおり改正し、令和5年5月8日から適用する。

令和5年4月27日

恵庭市長 原 田



記

令和3年恵庭市告示第28-2号中次の表の改正前の欄に掲げる語句を同表の改正後の欄に掲げる語句に改める。

改正前	改正後								
<p>1・2 (略)</p> <p>3 使用するワクチン</p> <p>(1) 初回接種</p> <p>初回接種には次の表の左欄に掲げるワクチンを使用し、ワクチンごとにそれぞれ上記1のうち同表の右欄に掲げる者(令和4年秋開始接種_____を受けたものを除く。)に対して接種すること。</p> <table border="1" data-bbox="252 1391 770 1440"> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 令和4年秋開始接種</p> <p>令和4年秋開始接種には次の表の左欄に掲げるワクチン使用し、<u>ワクチンごとにそれぞれ上記1のうち同表の右欄に掲げる者</u>_____に対して接種すること。</p> <table border="1" data-bbox="252 1720 770 2045"> <tr> <td> コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-Cov-2)(令和3年5月21日に武田薬品工業株式会社が法第14条の承認を受けた </td> <td>12歳以上の者</td> </tr> </table>	(略)		コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-Cov-2)(令和3年5月21日に武田薬品工業株式会社が法第14条の承認を受けた	12歳以上の者	<p>1・2 (略)</p> <p>3 使用するワクチン</p> <p>(1) 初回接種</p> <p>初回接種には次の表の左欄に掲げるワクチンを使用し、ワクチンごとにそれぞれ上記1のうち同表の右欄に掲げる者(令和4年秋開始接種<u>又は令和5年春開始接種</u>を受けたものを除く。)に対して接種すること。</p> <table border="1" data-bbox="863 1391 1382 1440"> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 令和4年秋開始接種</p> <p>令和4年秋開始接種には次の表の左欄に掲げるワクチンを使用し、_____上記1のうち同表の右欄に掲げる者(令和5年春開始接種を受けたものを除く。)に対して接種すること。</p> <table border="1" data-bbox="863 1720 1382 2045"> <tr> <td>(削る)</td> <td>(削る)</td> </tr> </table>	(略)		(削る)	(削る)
(略)									
コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-Cov-2)(令和3年5月21日に武田薬品工業株式会社が法第14条の承認を受けた	12歳以上の者								
(略)									
(削る)	(削る)								

改正前		改正後	
<p><u>ものであって、エラソメラン及びイムエラソメラン又はエラソメラン及びダベソメランを含むものに限る。)</u></p>			
<p>コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-Cov-2)(令和4年1月21日にファイザー株式会社が法第14条の承認を受けたもののうち、最初に当該承認を受けたものであって、トジナメラン及びファミトジナメランを含むものに限る。)</p>	5歳以上12歳未満の者	<p>コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-Cov-2)(令和4年1月21日にファイザー株式会社が法第14条の承認を受けたもののうち、最初に当該承認を受けたものであって、トジナメラン及びファミトジナメランを含むものに限る。)</p>	5歳以上12歳未満の者(基礎疾患を有する者その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めるものを除く。)
<p>コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-Cov-2)(令和4年1月21日にファイザー株式会社が法第14条の承認を受けたもの(最初に当該承認を受けたものを除く。))であって、トジナメラン及びリルトジナメランを含むもの又はトジナメラン及びファミトジナメランを含むものに限る。)</p>	12歳以上の者	(削る)	(削る)
<p>組換えコロナウイルス(SARS-Cov-2)ワクチン(令和4年4月19日に武田薬</p>	12歳以上の者	(削る)	(削る)

改正前	改正後						
<p>品工業株式会社が 法第14条の承認を 受けたものに限 る。)</p>							
<p>(新設)</p>	<p>(3) 令和5年春開始接種</p> <p>令和5年春開始接種には次の表の左欄に掲げるワクチン使用し、ワクチンごとにそれぞれ上記1のうち同表の右欄に掲げる者に対して接種すること。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="863 689 1129 1346"> <p>コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-Cov-2)(令和3年5月21日に武田薬品工業株式会社が法第14条の承認を受けたものであって、エラソメラン及びイムエラソメラン又はエラソメラン及びダベソメランを含むものに限る。)</p> </td> <td data-bbox="1129 689 1378 1346"> <p>12歳以上の者(12歳以上65歳未満の者にあつては、基礎疾患を有するものその他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めるもの並びに医療従事者等及び高齢者施設等の従事者に限る。)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="863 1346 1129 1951"> <p>コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-Cov-2)(令和4年1月21日にファイザー株式会社が法第14条の承認を受けたもののうち、最初に当該承認を受けたものであって、トジナメラン及びファミトジナメランを含むものに限る。)</p> </td> <td data-bbox="1129 1346 1378 1951"> <p>5歳以上12歳未満の者(基礎疾患を有する者その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めるものに限る。)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="863 1951 1129 2042"> <p>コロナウイルス修飾ウリジンRNAワ</p> </td> <td data-bbox="1129 1951 1378 2042"> <p>12歳以上の者(12歳以上65歳未満</p> </td> </tr> </tbody> </table>	<p>コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-Cov-2)(令和3年5月21日に武田薬品工業株式会社が法第14条の承認を受けたものであって、エラソメラン及びイムエラソメラン又はエラソメラン及びダベソメランを含むものに限る。)</p>	<p>12歳以上の者(12歳以上65歳未満の者にあつては、基礎疾患を有するものその他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めるもの並びに医療従事者等及び高齢者施設等の従事者に限る。)</p>	<p>コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-Cov-2)(令和4年1月21日にファイザー株式会社が法第14条の承認を受けたもののうち、最初に当該承認を受けたものであって、トジナメラン及びファミトジナメランを含むものに限る。)</p>	<p>5歳以上12歳未満の者(基礎疾患を有する者その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めるものに限る。)</p>	<p>コロナウイルス修飾ウリジンRNAワ</p>	<p>12歳以上の者(12歳以上65歳未満</p>
<p>コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-Cov-2)(令和3年5月21日に武田薬品工業株式会社が法第14条の承認を受けたものであって、エラソメラン及びイムエラソメラン又はエラソメラン及びダベソメランを含むものに限る。)</p>	<p>12歳以上の者(12歳以上65歳未満の者にあつては、基礎疾患を有するものその他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めるもの並びに医療従事者等及び高齢者施設等の従事者に限る。)</p>						
<p>コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-Cov-2)(令和4年1月21日にファイザー株式会社が法第14条の承認を受けたもののうち、最初に当該承認を受けたものであって、トジナメラン及びファミトジナメランを含むものに限る。)</p>	<p>5歳以上12歳未満の者(基礎疾患を有する者その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めるものに限る。)</p>						
<p>コロナウイルス修飾ウリジンRNAワ</p>	<p>12歳以上の者(12歳以上65歳未満</p>						

改正前	改正後	
4 (略)	<p><u>クチン(SARS-Cov-2)(令和4年1月21日にファイザー株式会社が法第14条の承認を受けたもの(最初に当該承認を受けたものを除く。))であって、トジナメラン及びリルトジナメランを含むもの又はトジナメラン及びファミトジナメランを含むものに限る。)</u></p>	<p><u>の者にあつては、基礎疾患を有するものその他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めるもの並びに医療従事者等及び高齢者施設等の従事者に限る。)</u></p>
	<p><u>組換えコロナウイルス(SARS-Cov-2)ワクチン(令和4年4月19日に武田薬品工業株式会社が法第14条の承認を受けたものに限る。)</u></p>	<p><u>12歳以上の者(12歳以上65歳未満の者にあつては、基礎疾患を有するものその他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めるもの並びに医療従事者等及び高齢者施設等の従事者に限る。)</u></p>
4 (略)	4 (略)	